


所管部課	福祉部 福祉推進課	部長	田口 茂夫		
件名	第六次東大和市地域福祉計画等福祉5計画策定業務委託事業者選定委員会設置要綱について				
		区分	1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	市民部、子育て支援部、学校教育部、社会教育部、高齢介護課、生活福祉課、障害福祉課、健康課			
<p>1. 要旨</p> <p>第六次東大和市地域福祉計画等福祉5計画（第六次東大和市地域福祉計画、東大和市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画、東大和市第2次障害者総合プラン、東大和市第2次健康増進計画及び東大和市自殺対策計画）策定にあたり、公募型のプロポーザル方式により委託事業者の候補者を選定するため、候補者の選定事務を行う選定委員会の設置要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 組織 委員長は副市長、委員は市民部長、子育て支援部長、福祉部長、学校教育部長及び社会教育部長の計6名とする。</p> <p>(2) 施行日 市長決裁日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 公正性を確保し、事業実施に適した委託事業者の候補者を選定することができる。</p>					
2. 経過（現時点に至るまでの経過）					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>令和元年7月 5日（金）～ 募集要領等の配布（ホームページ等）、応募・質問受付 7月19日（金） 応募申込締切 7月下旬 企画提案書受付締切 7月末～8月初旬 順次、第1次選考（書類審査）、第2次選考（プレゼンテーション）を実施 8月中旬 事業者の決定・業務開始</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、速やかに要綱制定の事務手続きを進めたい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。